

5 開かれた府政の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成 11 年度から外部監査制度を導入しました。

あわせて、規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（提出書類の簡素化、押印の見直しなど）を行ってきました。

また、平成 13 年度からパブリックコメント手続を導入しました。

| これまでの主な取組内容 | |
|----------------------------------|----|
| インターネットで各種申請書類を提供開始（H11） | |
| 府刊行物の販売制度を実施（H11） | |
| 新しい大阪府情報公開条例を施行（H12） | |
| ・行政文書公開制度の充実 | |
| ・総合的な情報公開の推進 | |
| 行政文書ファイル目録のインターネット提供（H12） | |
| 出資法人における情報公開の実施（H12） | |
| 警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13） | |
| パブリックコメント手続の導入（H13） | ほか |